

令和4事業年度

事業報告書

自：令和 4年 4月 1日

至：令和 5年 3月31日

国立大学法人山梨大学

目 次

| | |
|---|----|
| 「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」 | 1 |
| 「Ⅱ 基本情報」 | |
| 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等 | 1 |
| 2. 沿革 | 2 |
| 3. 組織図 | 3 |
| 4. 設立に係る根拠法 | 4 |
| 5. 主務大臣 | 4 |
| 6. 所在地 | 4 |
| 7. 資本金の額 | 4 |
| 8. 学生の状況 | 4 |
| 9. 教職員の状況 | 4 |
| 10. ガバナンスの状況 | 5 |
| 11. 役員等の状況 | |
| (1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴 | 6 |
| (2) 会計監査人の氏名又は名称 | 7 |
| 「Ⅲ 財務諸表の概要」 | |
| 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析 | |
| (1) 貸借対照表 | |
| ① 貸借対照表の要約の経年比較 | 7 |
| ② 当事業年度に関する分析 | 8 |
| (2) 損益計算書 | |
| ① 損益計算書の要約の経年比較 | 9 |
| ② 当事業年度に関する分析 | 9 |
| (3) キャッシュ・フロー計算書 | |
| ① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 | 10 |
| ② 当事業年度に関する分析 | 10 |
| (4) 主なセグメントの状況 | |
| ① 附属病院セグメント | 11 |
| ② 教育学域セグメント | 14 |
| ③ 医学域セグメント | 14 |
| ④ 工学域セグメント | 14 |
| ⑤ 生命環境学域セグメント | 15 |
| 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等 | 15 |
| 3. 重要な施設等の整備等の状況 | |
| (1) 当事業年度中に完成した主要施設等 | 15 |
| (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充 | 15 |
| (3) 当事業年度中に処分した主要施設等 | 15 |
| (4) 当事業年度中に担保において供した施設等 | 15 |
| 4. 予算と決算の対比 | 16 |
| 「Ⅳ 事業に関する説明」 | |
| 1. 財源の状況 | 16 |
| 2. 事業の状況及び成果 | |
| (1) 教育に関する事項 | 16 |
| (2) 研究に関する事項 | 17 |
| (3) 医療に関する事項 | 19 |
| (4) 社会貢献に関する事項 | 20 |

| | |
|----------------------------|-----|
| 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策 | |
| (1) リスク管理の状況 | 2 1 |
| (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況 | 2 1 |
| 4. 社会及び環境への配慮等の状況 | 2 1 |
| 5. 内部統制の運用に関する情報 | 2 1 |
| 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 | |
| (1) 運営費交付金債務の増減額の明細 | 2 1 |
| (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細 | |
| ①令和4年度交付分 | 2 2 |
| (3) 運営費交付金債務残高の明細 | 2 3 |
| 7. 翌事業年度に係る予算 | 2 3 |

「V 参考情報」

| | |
|--------------------|-----|
| 1. 財務諸表の科目 | |
| ①貸借対照表 | 2 4 |
| ②損益計算書 | 2 4 |
| ③キャッシュ・フロー計算書 | 2 5 |
| 2. その他公表資料等との関係の説明 | 2 6 |

I 法人の長によるメッセージ

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指している。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成17年10月に制定し、上記目標達成に取り組んでいる。

令和4年度は、第4期中期目標期間の初年度であり、第4期中期目標・中期計画に掲げる「真に地域の活性化を担い、世界で活躍できる大学人を育成する」ことを目指し、学長の強力なリーダーシップのもとで多様な改革を積極的に推進しつつ、人材育成や教育研究の向上、地域貢献などの様々な取組をスタートさせた。

主なものとして、小・中学生を対象に、南アルプス・ユネスコエコパークを活用した体感的な観察・調査などを通じて、「自由な発想で新しいアイデアや技術を創造し、持続可能な社会の実現に貢献するひと」を育成することを目指す新しい取組である「やまなしジュニアドクター育成自然塾」を開始し、第1期生として46名が修了した。

また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、学びの機会が奪われたウクライナの学生に対してオンライン授業の配信を行い、ウクライナの国立航空宇宙大学をはじめとする5大学の学生22名が履修コースを修了した。

ほかには、学生の増加やリカレント教育への対応、企業への技術的援助等を推進するためのワイン科学研究センター新棟竣工や、山梨県との「不妊治療が受けやすい環境整備に関する連携協定」に基づき、胚培養士の不足等により十分な不妊治療の機会を提供できていない山梨県の課題解決に向けて高度生殖補助技術センターを設置した。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

山梨大学は、「地域の中核、世界の人材」をスローガンに、「人」を生かす大学運営を基本とし、独創的な研究と学際的な教育を推進しながら、真に地域の活性化を担い世界で活躍できる大学人を育成する。

上記目標を実現するため、学長のリーダーシップの下で多様な改革を積極的に推進しつつ、地域社会及び国際社会のニーズに対応すべく柔軟かつ機動的な運営を行い、存在感を高めることを目指す。このため、以下の方針に基づき、意欲的・戦略的な取組みを推進する。

- (1) 医工農融合型学位プログラムや大学等連携推進法人制度を活用した未来志向のグローバル人材の育成
- (2) 大学の強みと特色を生かした世界トップレベルの学術研究の推進
- (3) 産学官連携を基軸に地域の持続的発展や産業イノベーションを推進する地域産業人材の創出
- (4) 学長のリーダーシップによる徹底した経費抑制と戦略的資源配分

2. 沿革

<旧山梨大学>

| | | |
|---------|-----|---------------------------------|
| 昭和 24 年 | 5 月 | 山梨大学開学（学芸学部、工学部） |
| 昭和 32 年 | 4 月 | 工学専攻科設置 |
| 昭和 40 年 | 4 月 | 大学院工学研究科（修士課程）設置 |
| 昭和 41 年 | 4 月 | 学芸学部を教育学部に改組 |
| 昭和 42 年 | 4 月 | 教育専攻科設置 |
| 昭和 44 年 | 4 月 | 保健管理センター設置 |
| 昭和 54 年 | 4 月 | 特殊教育特別専攻科設置 |
| 平成 2 年 | 6 月 | 地域共同開発研究センター設置 |
| 平成 4 年 | 4 月 | 大学院工学研究科（博士後期課程）設置 |
| 平成 7 年 | 4 月 | 大学院教育学研究科（修士課程）設置 機器分析センター設置 |
| 平成 9 年 | 4 月 | 総合情報処理センター設置 |
| 平成 10 年 | 4 月 | 教育学部を教育人間科学部に改組 |
| 平成 13 年 | 4 月 | クリーンエネルギー研究センター設置 |

<旧山梨医科大学>

| | | |
|---------|------|------------------------|
| 昭和 53 年 | 10 月 | 山梨医科大学開学 |
| 昭和 58 年 | 4 月 | 医学部附属病院設置 |
| 昭和 61 年 | 4 月 | 大学院医学研究科（博士課程）設置 |
| 平成 2 年 | 6 月 | 実験実習機器センター設置 |
| 平成 4 年 | 4 月 | 動物実験施設設置 |
| 平成 7 年 | 4 月 | 医学部看護学科設置 |
| 平成 10 年 | 4 月 | 保健管理センター設置 |
| 平成 11 年 | 4 月 | 大学院医学系研究科（修士課程）看護学専攻設置 |
| 平成 14 年 | 4 月 | 総合分析実験センター設置 |

<山梨大学>

| | | |
|---------|------|--|
| 平成 14 年 | 10 月 | 旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、山梨大学が開学 |
| 平成 15 年 | 4 月 | 大学院医学工学総合研究部・教育部設置 留学生センター設置 |
| 平成 16 年 | 4 月 | 国立大学法人山梨大学が発足 |
| 平成 17 年 | 4 月 | 大学教育研究開発センター設置 |
| 平成 19 年 | 4 月 | キャリアセンター設置 |
| 平成 20 年 | 4 月 | 燃料電池ナノ材料研究センター設置 |
| 平成 22 年 | 4 月 | 教職大学院（教育実践創成専攻）設置 |
| 平成 24 年 | 4 月 | 生命環境学部設置 |
| 平成 26 年 | 4 月 | 大学教育センター、教養教育センター、国際交流センター設置 |
| 平成 26 年 | 8 月 | 発生工学研究センター設置 |
| 平成 26 年 | 10 月 | COC推進センター設置 |
| 平成 27 年 | 1 月 | 男女共同参画推進室設置 |
| 平成 27 年 | 4 月 | 安全保障輸出管理センター設置 |
| 平成 27 年 | 8 月 | I R 室設置 |
| 平成 27 年 | 12 月 | 地域未来創造センター設置 |
| 平成 28 年 | 4 月 | 教育人間科学部を教育学部に改組 大学院医学工学総合教育部を大学院医工農学総合教育部に改組 研究マネジメント室設置 |
| 平成 28 年 | 7 月 | アドミッションセンター設置 |
| 平成 30 年 | 4 月 | 学生サポートセンター設置 |
| 令和 3 年 | 2 月 | 地域人材養成センター設置 |
| 令和 4 年 | 7 月 | 燃料電池ナノ材料研究センターを水素・燃料電池ナノ材料研究センターに改組 |
| 令和 5 年 | 1 月 | 大学教育センター及び教養教育センターを大学教育・D X 推進センターに改組 国際交流センターを国際化推進センターに改組 |

3. 組織図

学長



監事

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（文科省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 所在地

山梨県甲府市
本部、教育学部、工学部、生命環境学部、教育学研究科、医工農学総合教育部、総合研究部、
特別支援教育特別専攻科

山梨県中央市
医学部、医工農学総合教育部、総合研究部

7. 資本金の額

34,219,430,576円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和4年5月1日現在）

| | | |
|--------|--------|---|
| 総学生数 | 4,697人 | |
| 学士過程 | 3,793人 | |
| 修士課程 | 565人 | |
| 博士課程 | 264人 | |
| 専門職大学院 | 75人 | 等 |

9. 教職員の状況（令和4年5月1日現在）

| | | |
|----|--------|------------------------|
| 教員 | 1,475人 | （うち常勤818人、非常勤657人） |
| 職員 | 2,422人 | （うち常勤1,279人、非常勤1,143人） |

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で20人（0.96%）増加しており、平均年齢は38.542歳（前年度38.639歳）となっている。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体及び民間からの出向者はなし。

10. ガバナンスの状況

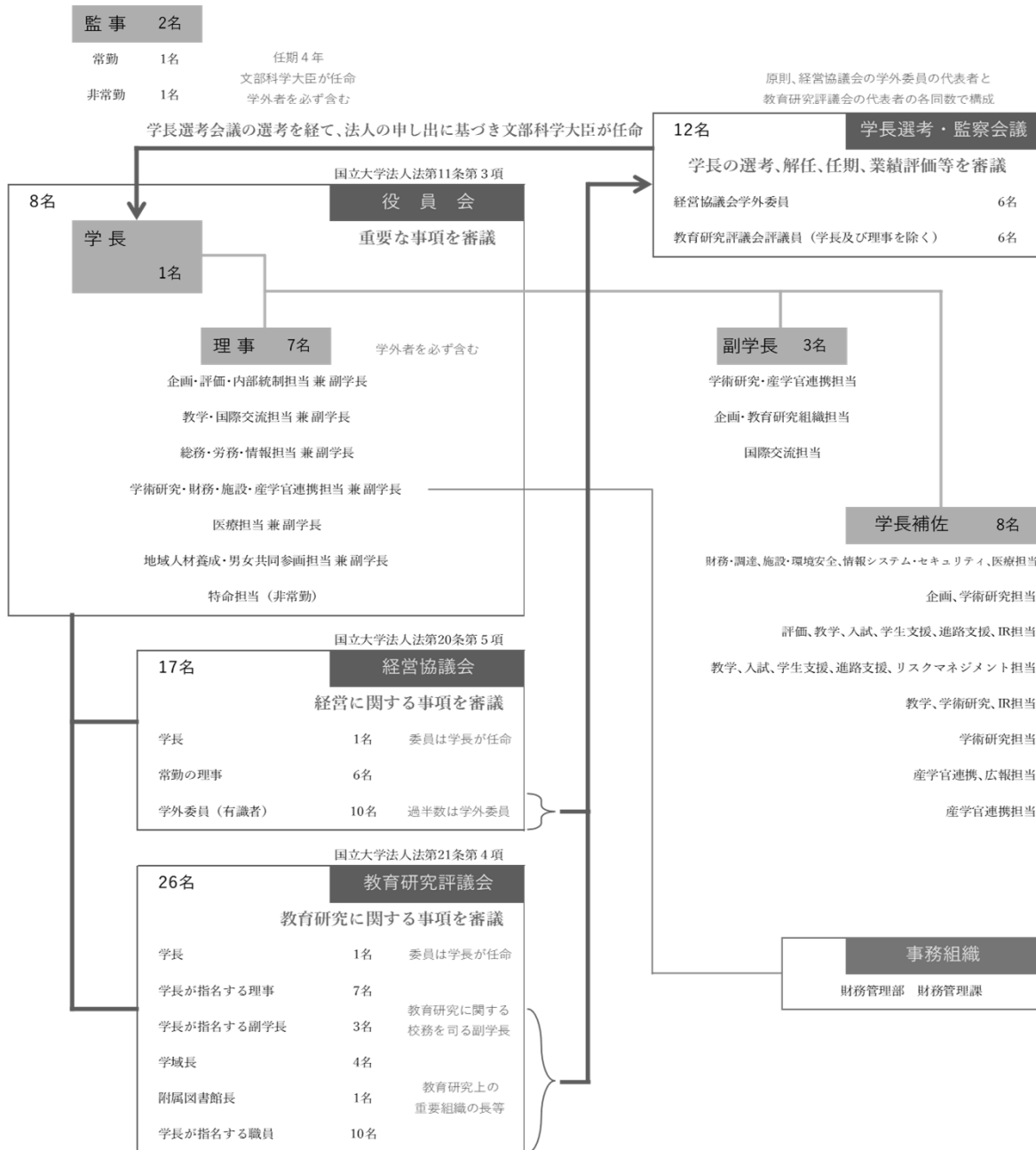
本学の財務運営体制

ガバナンス体制

本学では、国立大学法人法に基づき、国立大学法人の重要事項を審議する機関として、役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置しています。

大学運営の中軸をなす学内資源配分については、学長、理事、副学長による要求事業のヒアリングを行い、戦略的な資源配分について審議が行われます。その後、経営協議会及び役員会を経て、予算編成方針・予算案が決定されることで、大学としてのガバナンス体制が実現されています。

2022年4月1日現在



1 1. 役員等の状況

(1) 役員 of 役員、氏名、任期、担当及び経歴

| 役職 | 氏名 | 任期 | 主な経歴 | | |
|-----------------------------------|-------|-------------------------|--------------|-------------------------|--|
| 学長 | 島田眞路 | 平成31年4月1日 ～令和5年3月31日 | 平成 7 年 5 月 | 山梨医科大学医学部教授 | |
| | | | 平成 14 年 10 月 | 山梨大学医学部教授 | |
| | | | 平成 15 年 4 月 | 同 医学工学総合研究部教授 | |
| | | | 平成 19 年 4 月 | 同 評議員 | |
| | | | 平成 21 年 4 月 | 同 医学部附属病院長 | |
| | | | 平成 26 年 10 月 | 同 大学院総合研究部教授 | |
| | | | 平成 27 年 4 月 | 同 学長 | |
| 理事 (企画・評価・ 内部統制担当) | 清水一彦 | 令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 | 平成 11 年 4 月 | 筑波大学教育学系教授 | |
| | | | 平成 16 年 4 月 | 同 大学院人間総合科学研究科教授 | |
| | | | 平成 18 年 4 月 | 同 教育学系長 | |
| | | | 平成 19 年 4 月 | 同 大学院人間総合科学研究科長 ・評議員 | |
| | | | 平成 21 年 4 月 | 同 副学長・理事 | |
| | | | 平成 27 年 4 月 | 山梨県立大学理事長・学長 | |
| | | | 令和 3 年 4 月 | 山梨大学理事・副学長 | |
| 理事 (教学・国際交 流担当) | 中村和彦 | 令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 | 平成 23 年 4 月 | 山梨大学教育人間科学部教授 | |
| | | | 平成 26 年 10 月 | 同 大学院総合研究部教授 | |
| | | | 平成 27 年 4 月 | 同 大学院総合研究部教育人間科学 域長 | |
| | | | 平成 28 年 4 月 | 同 大学院総合研究部教育学域長 | |
| | | | 令和 3 年 4 月 | 同 理事・副学長 | |
| 理事 (総務・労務・ 情報担当) | 松川誠司 | 令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 | 平成 15 年 7 月 | 文部科学省高等教育局学生課大学 入試室長 | |
| | | | 平成 17 年 7 月 | 名古屋大学財務部長 | |
| | | | 平成 20 年 4 月 | 国立教育政策研高等教育研究部総括 研究官 | |
| | | | 平成 23 年 4 月 | 横浜国立大学学務部長 | |
| | | | 平成 25 年 4 月 | 信州大学理事 | |
| | | | 平成 28 年 4 月 | 放送大学学園事務局長 | |
| | | | 平成 31 年 4 月 | 横浜国立大学事務局長・副学長 | |
| | | | 令和 3 年 4 月 | 山梨大学理事・副学長 | |
| 理事 (学術研究・財 務・施設・産学 連携担当) | 熊田伸弘 | 令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 | 平成 14 年 12 月 | 山梨大学工学部教授 | |
| | | | 平成 15 年 4 月 | 同 大学院医学工学総合研究部教授 | |
| | | | 平成 25 年 4 月 | 同 評議員 | |
| | | | 平成 26 年 10 月 | 同 大学院総合研究部教授 | |
| | | | 平成 30 年 4 月 | 同 大学院総合研究部工学域長 | |
| | | | 令和 3 年 4 月 | 同 理事・副学長 | |
| 理事 (医療担当) | 榎本信幸 | 令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 | 平成 15 年 9 月 | 山梨大学院医学工学総合研究部教授 | |
| | | | 平成 26 年 10 月 | 同 大学院総合研究部教授 | |
| | | | 平成 28 年 4 月 | 同 学長補佐 | |
| | | | 令和 2 年 1 月 | 同 評議員 | |
| | | | 令和 3 年 4 月 | 同 理事・副学長 | |
| 理事 (地域人材養 成、男女共同参 画担当) | 風間ふたば | 令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 | 平成 20 年 10 月 | 山梨大学院医学工学総合研究部教授 | |
| | | | 平成 26 年 10 月 | 同 大学院総合研究部教授 | |
| | | | 平成 27 年 4 月 | 同 評議員 | |
| | | | 平成 27 年 4 月 | 同 学長補佐 | |
| | | | 平成 31 年 4 月 | 同 男女共同参画推進室長 | |
| | | | 令和 3 年 2 月 | 同 地域人材養成センター長 | |
| | | | 令和 3 年 4 月 | 同 理事・副学長 | |

| | | | |
|--------------|-------|-------------------------|---|
| 理事 (特命担当) | 市川 満 | 令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 | 昭和 59年 4月 山梨県庁採用 平成 23年 4月 同 企画県民部世界遺産推進課長 平成 25年 8月 同 知事政策局理事 平成 28年 4月 同 福祉保健部長 平成 29年 4月 同 総合政策部長 平成 30年 4月 同 教育委員会教育長 令和 2年 4月 山梨大学理事 (非常勤) |
| 監事 (常勤) | 齋藤正輝 | 令和2年9月1日 ～令和6年8月31日 | 昭和 54年 4月 株式会社山梨中央銀行入行 平成 23年 7月 同 執行役員業務集中部長 平成 25年 6月 同 取締役事務統括部長 平成 26年 6月 同 常勤監査役 令和 2年 9月 山梨大学監事 |
| 監事 (非常勤) | 八巻佐知子 | 平成28年4月1日 ～令和6年8月31日 | 平成 25年 4月 山梨県弁護士会 こどもの権利委員会委員長 平成 27年 11月 山梨県地方労働審議会副会長 平成 28年 4月 山梨大学監事 (非常勤) |

(2) 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財務諸表は<https://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位：百万円)

| 区分 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 資産合計 | 69,026 | 69,470 | 75,582 | 80,183 | 86,542 |
| 負債合計 | 27,745 | 28,943 | 35,270 | 36,735 | 34,859 |
| 純資産合計 | 41,281 | 40,527 | 40,312 | 43,448 | 51,682 |

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|---------|----------|--------|
| 固定資産 | 68,393 | 固定負債 | 24,861 |
| 有形固定資産 | 65,758 | 長期繰延補助金等 | 1,493 |
| 土地 | 23,578 | 機構債務負担金 | 25 |
| 建物 | 57,510 | 長期借入金 | 22,379 |
| 減価償却累計額 | △24,824 | 長期未払金 | 579 |
| 減損損失累計額 | △203 | 引当金 | 264 |
| 構築物 | 3,619 | 退職給付引当金 | 264 |
| 減価償却累計額 | △2,141 | 資産除去債務 | 119 |
| 工具器具備品 | 35,983 | 流動負債 | 9,997 |
| 減価償却累計額 | △30,746 | 運営費交付金債務 | 18 |
| 図書 | 2,584 | 寄附金債務 | 2,410 |
| その他の有形固定資産 | 397 | 前受受託研究費 | 503 |
| その他の固定資産 | 2,635 | 前受共同研究費 | 152 |
| 流動資産 | 18,149 | 前受受託事業費等 | 12 |
| 現金及び預金 | 10,386 | 預り金 | 524 |
| 未収附属病院収入 | 4,526 | 未払金 | 5,246 |
| その他の流動資産 | 3,236 | その他の流動負債 | 1,128 |
| | | 負債合計 | 34,859 |
| | | 純資産の部 | |
| | | 資本金 | 34,219 |
| | | 政府出資金 | 34,219 |
| | | 資本剰余金 | 1,193 |
| | | 利益剰余金 | 16,269 |
| | | 純資産合計 | 51,682 |
| 資産合計 | 86,542 | 負債純資産合計 | 86,542 |

(注) なお、数値については全て切捨て表示としているため、合計額が一致しない場合があります。(以下同じ)

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比6,359百万円(7.9%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の86,542百万円となっている。主な増加要因としては、建物が病院再整備事業に伴い5,732百万円(21.4%) 増の32,482百万円となったこと、国立大学法人会計基準の改訂に伴い減価償却引当特定資産が新設され、将来の特定の支出に備えるために積み立てた預金等の資産として1,328百万円増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、構築物の減価償却等累計額が127百万円(6%) 増の△2,141百万円となったこと、工具器具備品の減価償却累計額が907百万円(3%) 増の△30,746百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は1,875百万円(5.1%)減の34,859百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金が、病院再整備事業に伴う新規借入額が返済額を上回ったことにより2,277百万円(11.3%)増の22,379百万円となったこと、未払金が病院再整備事業に伴うⅢ期棟の竣工などによる年度跨ぎの支払いにより969百万円(22.7%)増の5,246百万円となったこと、長期リース債務が教育研究用情報システムの更新に伴い415百万円(253%)増の579百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学法人会計基準の改訂に伴い、補助金にかかる部分を除き資産見返負債が廃止となったため7,679百万円減となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は8,234百万円(19%)増の51,682百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が動物実験施設の改修工事や病院再整備事業等に伴い、1,662百万円(354.4%)増の1,193百万円となったこと、利益剰余金が国立大学法人会計基準の改訂に伴い、資産見返負債の一部を臨時利益として計上したことにより6,571百万円(67.8%)増の16,269百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却相当累計額が特定資産の減価償却により786百万円(4.8%)減の△17,285百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(財務諸表は<https://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年) (単位:百万円)

| 区分 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経常費用 | 36,469 | 37,271 | 37,400 | 39,827 | 44,183 |
| 経常利益 | 36,405 | 36,620 | 36,651 | 44,031 | 46,390 |
| 当期総損益 | △550 | △360 | △755 | 2,784 | 7,999 |

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位:百万円)

| | 金額 |
|--------------------|--------|
| 経常費用(A) | 44,183 |
| 業務費 | 43,357 |
| 教育経費 | 1,323 |
| 研究経費 | 1,655 |
| 診療経費 | 17,084 |
| 教育研究支援経費 | 198 |
| 受託研究費 | 1,914 |
| 共同研究費 | 247 |
| 受託事業費 | 1,244 |
| 人件費 | 19,688 |
| 一般管理費 | 759 |
| 財務費用 | 65 |
| 雑損 | 0 |
| 経常収益(B) | 46,390 |
| 運営費交付金収益 | 9,782 |
| 学生納付金収益 | 2,859 |
| 附属病院収益 | 25,217 |
| 受託研究収益 | 1,930 |
| その他の収益 | 6,599 |
| 臨時損益(C) | 5,448 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額(D) | 344 |
| 当期総利益(B-A+C+D) | 7,999 |

(経常費用)

令和4年度末現在の経常費用は4,355百万円(10.9%)増の44,183百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が附属病院収入の増に伴い2,473百万円(16.9%)増の17,084百万円となったこと、人件費が主に看護師を中心としたコメディカルの増加により1,063百万円(5.7%)増の19,688百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、研究経費が、耐用年数が経過した研究目的資産の更新が進んでいないに伴う減価償却費の減少等により、61百万円(3.6%)減の1,655百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度末現在の経常収益は2,358百万円(5.4%)増の46,390百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が、診療機能・医療提供体制の強化により2,289百万円(10%)増の25,217百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が新型コロナ関連の補助金が減少したことなどにより975百万円(21.5%)減の3,567百万円となったこと、資産見返負債戻入が国立大学法人会計基準の改訂により廃止になったことにより682百万円(100%)減となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記の経常損益の状況及び臨時損失として、固定資産除却損及びその他の臨時損失による295百万円を、臨時利益として固定資産売却益や国立大学法人会計基準の改訂にて資産見返負債戻入が廃止になったことに伴う収益化により5,744百万円を計上した結果、令和4年度の当期総利益は5,215百万円(187.3%)増の7,999百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(財務諸表は<https://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年) (単位:百万円)

| 区分 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 3,230 | 2,742 | 1,897 | 5,431 | 6,582 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △3,382 | △1,046 | △5,759 | △6,462 | △7,341 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △964 | 1,658 | 4,570 | 1,019 | 1,864 |
| 資金期末残高 | 3,229 | 6,584 | 7,292 | 7,281 | 8,386 |

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位:百万円)

| | 金額 |
|----------------------------|---------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 6,582 |
| 人件費支出 | △20,516 |
| その他の業務支出 | △19,504 |
| 運営費交付金収入 | 9,800 |
| 学生納付金収入 | 2,628 |
| 附属病院収入 | 24,977 |
| その他の業務収入 | 9,196 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | △7,341 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | 1,864 |
| IV 資金に係る換算差額 (D) | - |
| V 資金増加額(又は減少額) (E=A+B+C+D) | 1,105 |
| VI 資金期首残高 (F) | 7,281 |
| VII 資金期末残高 (G=E+F) | 8,386 |

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,151百万円(21.2%)増の6,582百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収入が診療機能・医療提供体制の強化により2,817百万円(12.7%)増の24,977百万円となったこと、昨年度未収となっていた新型コロナ関連の受託事業収入等が入金されたことにより、受託事業収入が1,492百万円(742.3%)増の1,694百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が、1048百万円(5.4%)増の△20,515百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは879百万円(13.6%)減の△7,341百万円となっている。主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が622百万円(10%)減の△5,603百万円となったこと、定期預金等の払戻による収入が11,000百万円(234%)増の15,700百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の預入れによる支出が10,800百万円(189.5%)増の△16,500百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは844百万円(82.8%)増の1,864百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入れによる収入が744百万円(32.2%)増の3,053百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が31百万円(3.7%)減の△795百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 附属病院セグメント

1. 大学病院の中長期の事業目標・計画

(1) 県内唯一の医育機関としての人材育成の役割

山梨県と連携して地域医療を担う医師の確保を図るとともに、文部科学省採択事業等を通じて、専門性の高い医師の養成に取り組む。

(2) 県内唯一の特定機能病院としての地域医療の中核的役割

山梨県と連携して地域医療を担う医師の確保を図るとともに、文部科学省採択事業等を通じて、専門性の高い医師の養成に取り組む。

(3) 地域から期待される機能

地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、がんゲノム医療連携病院、アレルギー疾患医療拠点病院、地域周産期母子医療センター、てんかんセンター等の各機能を強化・充実させる。

(4) 医師の働き方改革

2024年度から適用となる医師の働き方改革を見据え、労務管理の適正化や兼業先医療機関の宿日直許可取得等、より良い医療現場の環境づくりを推進することを通じ、増加傾向にある人件費の抑制につなげ、健全な病院経営を行う。

(5) 附属病院再整備計画、医療機器導入計画等

平成24年度から開始した病院再整備事業は、平成27年度の新病棟第Ⅰ期棟竣工(総額約76億円)、令和2年度の第Ⅱ期棟竣工(総額約66億円)に引き続き、令和4年度には中央診療棟改修(総額約35億円)及び第Ⅲ期棟(総額約46億円)が竣工した。令和5年度以降、外来診療棟の整備事業を予定しており、これらの附属病院再整備事業は令和11年度に完了予定である。また、高度医療に対応するための医療機器の整備も並行して進めることとしている。これら施設・設備整備には、自己財源のほか、借入金や外部資金を活用して実施するとともに、不断に経営改善に取り組み、持続的な病院機能の向上に努める。

2. 令和4年度の取組

(1) 教育・研究面の取組

① 臨床研究支援に係る取組として、CRC 業務は2件（うち特定臨床研究1件）、モニタリング業務2件（うち特定臨床研究1件）、データマネジメント業務は6件（うち特定臨床研究3件）、監査業務1件（うち特定臨床研究1件）の支援をおこなった。

② 臨床研究支援に係る研究者教育として、Web 配信による研修を5回行った。また、臨床研究を系統的に学ぶ、臨床研究プログラムを24回実施した。

(2) 診療面の取組

① COVID-19の診療に関する山梨県との連携について、医療強化型宿泊施設の運営、大規模ワクチン接種を行った。また、独自に開発した健康観察システム「SHINGENシステム(Smart Health Information Gathering & Evaluation Networkシステム)を活用することで、療養体制の効率化を推進し、令和3年度に引き続き地域医療に貢献した。

② 山梨県からの要請に基づき、医療機関等へ感染管理専門家を派遣することで、県内医療機関等に対する支援に積極的に関与し、行政と連携しながら、県内における感染症対策に貢献した。

③ 山梨県と連携し、「新型コロナウイルス感染症とてんかん」というテーマで市民セミナーを開催し、てんかんに関する普及啓発や情報発信を行った。

(3) 運営面の取組

① 内視鏡下手術支援ロボット対象手術件数を増加させるとともに、ハイブリッド・MRI手術室の運用を促進し、高難度手術件数を増加させた。（合計590件 対前年度30.0%増）

② HOMAS2を活用して、徹底したベンチマーキングによる収益分析を行い、その結果を各種会議に提示するとともに、問題がある診療科へ改善に向けた個別ヒアリングを実施した。

③ 医薬品、医療材料等の契約においては、毎年価格交渉落札方式を採用し、経費削減に努めている。薬剤部等関連部署が協同し、他大学の納入実績を参考に納入業者と価格交渉を行った。

(4) COVID-19の業務損益の影響

① 病院収益25,217百万円のうち、COVID-19に関する診療報酬上の加算による収益額は807百万円

② 補助金等収益3,033百万円の内、COVID-19に関する補助金額は2,515百万円

上記①②の財政支援が無かった場合、経常収益は28,404百万円になることが見込まれていた。

(5) 次年度以降の課題（令和4年度の取組を踏まえ）

① 外来診療棟の再整備事業及び、老朽化が激しい医療機器の整備を見据え、引き続き、徹底したベンチマーキングによる経営分析と徹底した市場調査による経費抑制策を推進する。

② COVID-19について、新型コロナウイルス感染症が感染症法上、5類感染症に移行されてからは、重症・中等症Ⅱ以上の患者を中心に、幅広く患者を受け入れていくことで、山梨県における感染症対策に引き続き貢献していく。

附属病院における事業の実施財源は、附属病院収益25,217百万円（79.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益2,004百万円（6.3%）、その他4,505百万円（14.2%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費17,084百万円（58.2%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ。））、人件費10,735百万円（36.6%）、その他1,517百万円（5.2%）となり、差引2,388百万円の利益となっている。これは、病院長のリーダーシップのもと、徹底したベンチマーキングによる収益増加対策及び、徹底した市場調査による経費削減対策を行った結果である。

附属病院セグメントにおける収支の状況
（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：百万円）

| | 金額 |
|----------------------------|---------|
| I 業務活動による収支の状況（A） | 4,998 |
| 人件費支出 | △10,651 |
| その他の業務活動による支出 | △15,079 |
| 運営費交付金収入 | 2,004 |
| 附属病院運営費交付金 | - |
| 特別運営費交付金 | 1,948 |
| 特殊要因運営費交付金 | 56 |
| その他の運営費交付金 | - |
| 附属病院収入 | 25,217 |
| 補助金等収入 | 3,328 |
| その他の業務活動による収入 | 180 |
| II 投資活動による収支の状況（B） | △4,700 |
| 診療機器等の取得による支出 | △1,291 |
| 病棟等の取得による支出 | △3,450 |
| 無形固定資産の取得による支出 | - |
| 施設費収入 | 51 |
| 有形固定資産及び無形固定資産売却による収入 | - |
| その他の投資活動による支出 | △10 |
| その他に投資活動による収入 | - |
| 利息及び配当金の受取額 | - |
| III 財務活動による収支の状況（C） | 2,101 |
| 借入れによる収入 | 3,053 |
| 借入金の返済による支出 | △796 |
| 大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による収入 | △55 |
| 借入利息等の支払額 | △60 |
| リース債務の返済による支出 | △41 |
| その他の財務活動による支出 | - |
| その他の財務活動による収入 | - |
| 利息の支払額 | 0 |
| IV 収支合計（D=A+B+C） | 2,400 |
| V 外部資金による収支の状況（E） | △91 |
| 受託研究及び受託事業等の実施による支出 | △1,328 |
| 寄附金を財源とした活動による支出 | △51 |
| 受託研究及び受託事業等の実施による収入 | 1,192 |
| 寄附金収入 | 95 |
| VI 収支合計（F=D+E） | 2,309 |

② 教育学域セグメント

教育学域は、教育学部、教育学研究科（教職大学院）、専攻科によって構成され、山梨県唯一の国立大学教員養成学部として、「質の高い教員の養成」を目指している。特に本学域では「質の高い教員の養成」とともに、教職需要に応えるべく、「教員就職率の向上」を掲げ、入学前の広報活動から教員就職に至るまで様々な取り組みを行っている。また、現職教員研修、研究会等への大学教員や附属学校教員の派遣事業も行っており、養成・採用・育成の一体化を見据えた体制を構築している。

教育学域における事業の主な財源は、運営費交付金収益933百万円（68.8%）、学生納付金収益379百万円（27.9%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,128百万円（85.3%）、教育経費128百万円（9.7%）、研究経費36百万円（2.7%）となっている。

③ 医学域セグメント

医学部は、医学科及び看護学科により構成され、専門ならびに学術的領域において独自の研究活動を展開する一方、現代の医療・医学を担う優れた臨床医・看護専門職及び、医学・看護学研究者の養成を目指し、医学、生命科学、看護学、医療に関して学習効果の高い教育プログラムを実施している。医学科では、研究に興味を持つ学生を対象とした本学独自の研究医養成システムである「ライフサイエンスコース」にて医学科1年次生全員と3年次生以上の希望者は研究室に配属されている。学生は配属された研究室において、学会に参加して発表をするなど活発に研究活動が行われており、令和5年度以降もコースを継続していく。

山梨県内の感染症診療等を支える人材の養成や、感染症診療・感染制御等に係る県内医療機関間の連携、感染症に関する教育研究を推進することを目的に、山梨県からの寄附講座を設置した。感染症を専門とする人材のニーズが社会的に強く認識されているなか、講座にて専門人材の養成を目指している。

また、設立から40年が経ち施設の老朽化が進んでいるため、トイレ改修、ウッドデッキ改修などを行い施設維持を図っているが、老朽化は進んでいるため今後も改修を行っていく。

医学域における事業の主な財源は、運営費交付金収益1,584百万円（46%）、学生納付金収益716百万円（20.8%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,989百万円（57.8%）、教育経費215百万円（6.2%）、研究経費467百万円（13.6%）となっている。

④ 工学域セグメント

工学域は、機械工学科、メカトロニクス工学科、電気電子工学科、コンピュータ理工学科、土木環境工学科、応用化学科、先端材料理工学科の7つの学科、修士課程・博士課程で構成されている。また、学部単位の基礎教育センター、附属ものづくり教育実践センター、大学院単位のクリスタル科学研究センター、国際流域環境研究センター、地域防災・マネジメント研究センターの附属施設を有している。

工学域では「広い教養と深い専門知識を身につけ、豊かな想像力と優れた判断力を備えた、将来を担う工学系技術者を養成する教育・研究を行います。」を理念として定め、この目標のために日々教育や研究に努めている。

令和6年度には学部改組を控えており、令和4年度は文部科学省との意見交換を重ね改組予告をホームページで公表するなど、改組に向けての準備を進めた。

工学域では、学生の教育環境を整備するため、講義室のプロジェクターを順次更新しており、令和4年度においては4台のプロジェクターを購入し、順調に更新を行っている。また、教育用電子計算機システムについても新しいものに更新すると同時に、改組後を見据え増設した。その他、大学院学生の論文投稿料の一部を支援する取り組みを行っており、令和4年度は15件の論文投稿支援をするなど、学生が研究活動を行いやすい環境を目指している。

なお、工学部長と学生が意見交換を行う場を設けることで学生からの要望に耳を傾け、関係各署と情報共有及び調整を行い対応したほか、経済的に困難な状況にある学生3名に対し、教育研究支援金から30万円ずつ支援を行うなど、学生が安心して学生生活を送れるための取り組みもしている。

工学域における事業の主な財源は、運営費交付金収益1,486百万円（40.8%）、学生納付金収益1,274百万円（35%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,697百万円（59.3%）、教育経費241百万円（8.4%）、研究経費344百万円（12%）となっている。

⑤ 生命環境学域セグメント

生命環境学域は、学部、大学院により構成され、自然との共生可能な豊かな地域社会を実現するための課題を提起・解決できる能力をもった人材を養成することを目的としている。令和4年度においては、地域社会の課題解決の実現のため、「ワイン科学研究センターを主軸とした日本ワインの技術力向上プロジェクト」「生殖補助医療技術者（胚培養士）の育成を通じた地域貢献」等の事業を行った。このうち、前者の事業については、ブドウ畑の拡充による教育研究能力の強化、山梨大学が強みとするブドウのウイルスや病害防除に関する研究活動の強化、WEBページの大幅改定とパンフレットの改訂による広報活動の強化を行なった。また、後者の事業においては、令和4年4月1日に高度生殖補助技術センターを設置し、令和5年度から学部・修士6年一貫「胚培養士養成特別教育プログラム（仮称）」を開設するための整備を行った。いずれの事業も今年度の実施状況は良好で、順調に進捗している。

生命環境学域における事業の主な財源は、運営費交付金収益727百万円（51%）、学生納付金収益481百万円（33.8%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費739百万円（65.3%）、教育経費128百万円（11.3%）、研究経費165百万円（14.6%）となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益の7,999百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上及び業務運営の改善業務に充てるため、1,770百万円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額1,427百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた業務に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた9,697百万円のうち1,427百万円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等
附属病院 病棟Ⅲ（取得価格 3,563百万円）
- (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- (4) 当事業年度中において担保に供した施設等
附属病院 病棟Ⅱ
（取得価格8,092百万円、減価償却累計額1,036百万円、被担保債務23,216百万円）

4. 予算と決算の対比

(単位：百万円)

| 区分 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 差額理由 |
| 収入 | 35,357 | 36,919 | 45,110 | 40,409 | 44,409 | 44,343 | 42,331 | 46,743 | 41,709 | 51,902 | |
| 運営費交付金収入 | 9,534 | 9,573 | 9,760 | 9,936 | 9,447 | 9,794 | 9,412 | 9,537 | 9,679 | 9,900 | (注1) |
| 補助金等収入 | 50 | 485 | - | 645 | - | 2,001 | - | 4,976 | - | 3,984 | (注2) |
| 学生納付金収入 | 2,916 | 2,624 | 2,879 | 2,552 | 2,859 | 2,545 | 2,857 | 2,579 | 2,860 | 2,627 | |
| 附属病院収入 | 19,044 | 19,837 | 19,759 | 20,295 | 20,620 | 19,212 | 20,955 | 22,147 | 22,536 | 24,967 | (注3) |
| その他収入 | 3,811 | 4,399 | 12,711 | 6,978 | 11,482 | 10,789 | 9,106 | 7,502 | 6,633 | 10,422 | |
| 支出 | 35,357 | 36,015 | 45,110 | 40,246 | 44,409 | 44,391 | 42,331 | 43,230 | 41,709 | 48,244 | |
| 教育研究経費 | 10,986 | 10,668 | 10,780 | 11,198 | 11,112 | 10,938 | 10,863 | 11,032 | 11,162 | 11,605 | |
| 診療経費 | 20,245 | 20,862 | 21,396 | 21,417 | 21,178 | 21,013 | 21,957 | 19,670 | 23,569 | 23,948 | (注4) |
| その他支出 | 4,124 | 4,485 | 12,934 | 7,631 | 12,118 | 12,439 | 9,510 | 12,527 | 6,976 | 12,691 | |
| 収入-支出 | - | 904 | - | 163 | - | △47 | - | 3,512 | - | 3,658 | |

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金収入について、決算額には予算段階では予定していなかった特殊要因運営費交付金を含むため、予算額に比して決算額が221百万増となっている。
- (注2) 補助金等収入について、授業料減免費交付金が128百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用している。また予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が3,984百万円増となっている。
- (注3) 附属病院収入について、診療機能・医療提供体制の強化により、予算額に比して決算額が2,431百万円増となっている。
- (注4) 診療経費について、診療機能・医療提供体制の強化による収入増に伴い診療経費も増となったため、予算額に比して決算額が379百万円増額となっている。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は46,390百万円で、その内訳は、附属病院収益25,217百万円(54.4%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益9,782百万円(21.1%)、学生納付金収益2,859百万円(6.2%)、その他の収益8,530百万円(18.4%)となっている。

また、附属病院施設整備事業の財源として、(独)大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行った(令和4年度新規借入額3,053百万円、期末残高23,216百万円(既往借入れ分を含む。))。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人はこれまで研究と教育を有機的に結合させ、研究成果を迅速に社会に還元するという本学が強みとする大学院特別教育プログラムの理念を全学に浸透させつつ、新たな教育プログラムを開設する取組みを進めてきた。また、教学上の特例措置を活用した連携開設科目の開講や教学マネジメント体制強化に向けて進めてきた。

令和4年度における教育に関する状況及び成果は下記の通りである。

- ① 大学院教育マネジメント室における活動として、大学院特別教育プログラムの理念を全学に広く浸透させるため、新規の大学院特別教育プログラムを公募し、3プログラムを新たに開設し、既存のプログラムと合わせて7プログラムの運用を開始した。これらの教育プログラム所属学生及び博士課程支援事業採択学生を中心とし、男女共同参画推進室、県内企業と合同の研究ポスターセッション及び交流会を開催（2023.1.20）し、分野、年齢、業種等を越えた機会を設け、特別教育プログラム、博士課程支援事業を周知するとともに、異分野の知見の獲得、融合研究の推進につながった。
また、高い論理性と表現力、幅広い知識と視野、鋭い批判力と優れた調整力を備えた博士人材を育成するため、博士課程支援事業採択学生に対し、トランスファラブルスキル研修、大学院FD等の実施により、専門性や知識量の異なる者に対する研究の伝え方を学ぶ機会を設けた。
- ② 「一般社団法人大学アライアンスやまなし」が大学等連携推進法人に認定されたことを受け令和3年度より実施している、山梨県立大学との全学共通教育科目における連携開設科目事業について、令和3年度に実施した教員及び学生へのアンケート結果をもとに、履修申告・方法等の詳細を記載した履修ガイドの作成や、遠隔授業教室を6室整備するなど、学生の教育環境整備、特にオンライン授業のサポートを充実させた。その成果もあり、両大学併せて、連携開設科目の科目数は令和3年度の53科目（うち、本学主幹科目：39科目）から令和4年度は129科目（うち、本学主幹科目：55科目）に、履修者数は延べ人数で令和3年度の211名から令和4年度は388名に、それぞれ増加した。
- ③ 教育研究上の目標と目的を確実に達成し、学術的水準を高いレベルで維持し続けるために従う手順として、管理運営方針（マネジメント指針）を定めた。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人はこれまで、

- ・ 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内発的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化、併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保
- ・ 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出

を目標に、下記の取り組みを進めてきた。

- ・ 「諸学融合」を通じて学術研究・科学技術の発展に貢献するため、分野横断的融合研究及び関連した大学院特別教育プログラムについて、URA解析指標や外部評価委員会の設置により研究成果の評価を行い、研究資源の傾斜配分を行うことで分野横断的融合研究を更に深化・進化させる。特に、第3期に強化した融合研究「ヒトの発達」及び「学びの発達」で培われた先端脳科学研究、協応行動科学研究など、特色ある研究を強力に推進するため、分野や国境の壁を越えた研究ネットワーク形成を目指す。
- ・ 基礎研究及び萌芽的研究を推進し、大学全体の研究力を強化するため、クロスアポイントメント制度等を活用してURAをはじめ高い専門性を有する人材を拡充し、競争的外部資金獲得支援やプロジェクトマネジメントによる研究推進力を強化する。また、研究成果及びその外部発信の戦略的展開などをURA解析指標を活用して進めるとともに、研究成果に応じた研究資源の傾斜配分を行う。
- ・ クリーンエネルギー、発生工学、先端脳科学、流域環境科学など、本学の強みを有する分野をはじめとして、地球規模の問題解決及び社会変革に貢献するために、SDGs（持続可能な開発目標）に資する国際的研究を強化する資源配分の仕組みを構築するとともに、国際的な観点から研究内容等を評価する組織を整備する。特にクリーンエネルギー研究に対しては、SDGsに資するモデル的な拠点の実現に向け、競争的外部資金を活用しつつ、研究資源など重点的な支援を行う。

令和4年度における研究に関する状況及び成果は下記の通りである。

① 新たな学内研究プロジェクトの創設

第3期中期目標・中期計画期間に実施した学内研究プロジェクトを見直し、学術研究・科学技術の発展、及び社会問題の解決に貢献するために、本学の研究力を結集する令和4年度に新たに学術・社会変革研究プロジェクトを創設した。

本プロジェクトを通じて、分野や国境の壁を越えた研究ネットワークを形成し、学術変革・社会変革につながる特色ある研究を強力に推進し、下記の取り組みを進めていく。

- ・ SDGsに資する研究に対して支援を行い、資源配分を行う仕組みを構築
- ・ 分野横断的融合研究を更に深化・進化
- ・ 国際共著論文、TOP10%論文につながる先端脳科学研究、協応行動科学研究など、特色ある研究を強力に推進
- ・ 先端脳科学研究、協応行動科学研究など、特色ある研究を強力に推進
- ・ クリーンエネルギー研究等の強み分野に対して研究資源の重点的支援

本プロジェクトでは、次のいずれかまたは両方に当てはまる研究チームに対し、重点的に支援する。1チームにつき年間400万円を上限とし、最長3年間支援する。

A. 諸学融合

学術研究・科学技術の発展に貢献するため、分野の壁を越えて複数の専門家が結集し、新たな質や価値を生み出す諸学融合研究を実践する。本学の異なる学科、コース、講座等に所属する複数の教職員が参画し、研究成果を国内外に広く発信する研究を推進する。

B. SDGs 貢献

地球に存在する諸問題の解決、及び社会変革に貢献するため、SDGs（持続可能な開発目標）に資する研究を実施する。研究成果を国内外に広く発信し、その影響が国際的に波及する研究を推進する。

○学術・社会変革研究プロジェクト実績

- ・ 令和4年度配分総額4,000万円
- ・ 応募件数17件、採択13件（倍率1.31）

② クロスアポイント制度を利用したURA等の高度専門人材の拡充

競争的外部資金獲得支援やプロジェクトマネジメントによる研究推進力を強化するため、高度専門人材の採用計画を立案し、公募、選考を実施した。

- ・ 令和5年4月1日特任准教授採用
（専門分野：若手人材育成プラットフォームにかかるアントレプレナーシップ教育）
- ・ 令和5年6月1日特任准教授採用
（専門分野：ベンチャーサポート（財務担当））

③ 競争的外部資金獲得後のプロジェクトに対するURA・社会連携センターからの支援

URA・社会連携センターを中心に競争的外部資金獲得後の研究プロジェクトについて、支援を行った。令和4年度競争的外部資金獲得後のプロジェクトに対するURAからの支援件数は6件であった。

【支援プロジェクト】

- ・ AI駆動型栽培体系：人間とロボットの協働によるシャインマスカット栽培の高効率・高品質化
- ・ 新規圧電単結晶（Ca₃TaGa₃Si₂O₁₄）を用いた高温環境用SAWセンサの開発
- ・ 熟練操作技能の効率的な習得を可能とするクレーン操作トレーニングシミュレータの開発
- ・ テイラーメイドエクソソームによる脳梗塞新規治療の開発
- ・ 原始卵胞を起点とした卵子の加齢メカニズムの解明
- ・ URAによる大学院教育と研究推進を融合させた「若手人材育成プラットフォーム」の構築

【支援内容】

- ・ 産学官連携の研究コンソーシアム構築調整、協定書締結
- ・ 進捗確認会議の開催支援（調整、議事録作成など）
- ・ コンソーシアム参画企業への助言
- ・ 知財戦略の策定
- ・ マッチングプランナーとのKick off ミーティングのサポート

- ・ 研究体制構築支援（研究実施人材獲得支援）
- ・ 学内研究者との連携支援
- ・ 研究会開催支援 など

④ U R A ・ 社会連携センターを中心に、基礎研究及び萌芽的研究を推進し、大学全体の研究力を強化する体制を整備

学術研究・科学技術の発展や社会問題の解決につながる可能性のある萌芽的研究を育成するため、斬新・独創的なアイデアの発案と検証を試みる研究を支援し、近い将来に研究規模を拡大させ、本格的な研究に発展させることを目指す。

学内研究プロジェクト萌芽研究トライアルでは、諸学融合とSDG s 貢献に当てはまる研究に対し、重点的に支援を行った。

1 課題当たり 上限 1 0 0 万円 単年の支援

A. 諸学融合

学術研究・科学技術の発展に貢献するため、複数分野の英知と技術を結集させ、新たな質や価値を生み出す諸学融合研究の芽を育む。新たな融合研究の発案、研究体制の構築等を行うための探索的・挑戦的研究を支援する。

B. SDG s 貢献

地球に存在する諸問題を解決するため、SDG s（持続可能な開発目標）貢献につながる可能性のある研究の芽を育む。新たな社会変革研究の発案、研究体制の構築等を行うための探索的・挑戦的研究を支援する。

AとBいずれの区分でも、研究成果を国内外に広く発信し、その影響が国際的に波及する研究を推進する。

令和4年度学内研究プロジェクト萌芽研究トライアルの実施結果

- ・ 令和4年度配分総額 1, 3 0 0 万円
- ・ 応募件数 2 7 件、採択 2 1 件（倍率 1. 2 9）

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当院は、県内唯一の医育機関及び特定機能病院として高難度医療の提供を継続し、また、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、山梨県の地域医療における最後の砦として機能してきた。同時に、COVID-19に対しては、大学病院が最前線に立ち、地域の中心となって対応している。

令和4年度における医療に関する状況及び成果は下記の通りである。

① 業務活動

業務活動においては、収支残高は4,998百万円となった。支出面については、医療体制整備のため看護師を中心としたコメディカルの増員等のための人件費増（807百万円）や、薬品・材料費の増加に伴う診療経費の増等（2,384百万円）があった。収入面では、附属病院収入の増（2,290百万円）や、COVID-19関連の補助金減少等による補助金等収入の減（1,327百万円）があった。その他の影響も含め、前年度と比較し1,882百万円減少している。

② 投資活動

投資活動においては、収支残高は△4,700百万円となっており、前年度と比較し817百万円増加している。病院再整備事業に伴う病棟等の取得による支出額の増（594百万円）や、施設費収入額の減（60百万円）が主な要因となっている。

③ 財務活動

財務活動においては、収支残高は2,101百万円となっており、前年度と比較すると812百万円増加している。上記の投資活動に伴う（独）大学改革支援・学位授与機構からの借入金収入の増加（744百万円）が主な要因である。

④ 外部資金を財源として行う活動

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は△91百万円となっており、前年度と比較すると151百万円減少している。受託研究及び受託事業等の実施による支出の増加(525百万円)が主な要因となっている。

上記を合計した収支合計は2,309百万円となるが、期末資金の状況をより正確に示すためには更なる調整が必要となる。期首・期末の病院収入未収金残高差額等による調整額等を考慮すると今年度の収支合計は2,971百万円となる。

病院再整備計画の一環として、平成24年度に着工した新病棟(第Ⅰ期棟)は平成27年度に竣工し、引き続き平成30年度に着工した第Ⅱ期棟は令和2年度に竣工、中央診療棟及び診療支援棟(第Ⅲ期棟)が令和4年度に竣工した。今後は、外来診療棟の整備に着手し、令和11年度に再整備事業が完了する見込みである。

事業の主な財源は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業による借入金であり、これを活用しながら、令和5年度から令和11年度にかけて総事業費約120億円の整備を予定している。これに伴い、償還にかかる費用は増加の一途を辿り、償還予定額が最大に達する令和17年度は1,826百万円(令和4年度は909百万円)を見込んでいる。

本年度は、令和3年度に引き続き、COVID-19に対応しつつ、病院長のリーダーシップのもと様々な経営対策を講じた結果、更なる増収に繋げることができた。今後、外来診療棟の再整備事業のための財源を確保し、同時に、老朽化設備の更新や最先端設備の導入に要する費用を捻出するために、より効率的な増収策及び経費削減策に取り組み、更なる経営改善を図っていく。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人はこれまで「地域の中核、世界の人材」を旗標に掲げ、地域の基幹的大学として「知の拠点」の役割を果たし、地域の発展に貢献することを目標としている。令和4年度年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 新型コロナワクチン接種

甲府キャンパス及び附属病院において、新型コロナ対策として、昨年度に引き続き令和4年度においても新型コロナワクチン接種を行った(初回接種からの通算で約13万回)。本学だけでなく県内の大学や企業団体の職員などに対しワクチン接種を行い、山梨県におけるワクチン接種で中心的な役割を果たした。

② ウクライナの学生を支援するオンラインコース

本学では今年度、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、学びの機会が奪われたウクライナの学生に対して、オンライン授業(教育支援プロジェクト)を行った。人工知能(AI)、クリーンエネルギー、水環境に関する分野の授業科目を提供し、ウクライナの5大学の学生22名が履修コースを修了した。

③ やまなしジュニアドクター育成自然塾

地域人材養成センターでは今年度、小・中学生を対象とした教育プログラム「やまなしジュニアドクター育成自然塾」を運営した。これは、南アルプス・ユネスコエコパークを活用した体感的な観察・調査、山梨大学キャンパス内での講義や研究を通じた自然と社会の理解により、持続可能な社会の実現に貢献する科学者の育成を目指す事業で、今年度においては、13回にわたる講義や、野外活動、自主探究活動、成果発表会といった活動を行い、46名が修了した。

④ 大月市との包括連携協定を締結

大月市と医療・健康・福祉、生活・自然環境、教育・文化、産業・科学技術、まちづくりの各分野で協力し、豊かで活力ある地域社会の形成と地域振興を図り、相互の発展を目指すことを目的とした包括連携協定を締結した。翌年度は、大月市の課題である地域医療の提供体制の整備に向けて大月市立中央病院の診療体制の充実に向けた取組みを進めていく。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

(1) リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、内部統制システムによる国立大学法人法、又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制を整備している。令和4年度においても本体制に則っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下の通りである。

① コンプライアンス違反によるリスクについて

コンプライアンス違反を防止するため、外部講師によるオンライン研修会（R5.1）及びeラーニング研修（R5.2）を開催した（受講者計225名）。

② 人権侵害によるリスクについて

構成員がお互いの人権を尊重し、人権侵害のない健全で快適なキャンパス環境をつくることを目的に、外部講師による人権侵害防止に関するeラーニング研修（R4.11～12）を開催した（受講者計838名）。

③ サイバー空間の脅威又はインシデントによるリスクについて

情報セキュリティ対策を強化するため、外部講師による一般利用者向け講演会（参加者118名）や本学職員・外部講師による部局情報システム管理責任者等向け研修会（参加者144名）を実施したほか、セキュリティ・キャンプ協議会との共同開催により、セキュリティ・ミニキャンプ in 山梨を実施し、全国の学生や県内企業・自治体などの担当者らが参加した。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、2002年に「山梨大学環境宣言」を唱え、基本理念を実現するために、職員及び学生など、本学に関わる全ての人々の協力のもとに、それぞれの立場で「個人として」、「組織として」、自発的・積極的に環境活動の取組をすることとしている。

また、教育及び研究活動においてSDGs達成を目標とした取組を行っており、広報活動としては、当法人におけるSDGsの取組について専用ホームページを設け、情報発信を行ったほか、SDGsに関連した研究活動を紹介する特別展示、グッズ（うちわ、バッジ）による啓発活動を行った。

なお、環境に対する取組については、環境報告書で毎年9月末までに大学のHPで公表している。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、役員（監事を除く。）の職務の執行が、国立大学法人法、又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制として業務方法書に定めたとおり、内部統制システムを整備している。

当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

内部統制の体制整備等を目的として、内部統制委員会を設置している。当事業年度においては、内部統制委員会を開催し、内部統制に関する規程の一部改正、内部統制の仕組みを更に理解するための体制図の作成について審議し成案化したほか、内部統制システムへの対応状況及び内部統制に関する研修会の開催状況について確認を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付額 | 当期振替額 | | | 期末残高 |
|-------|------|----------|----------|-------|-------|------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 令和4年度 | 0 | 9,800 | 9,782 | 0 | 9,782 | 18 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|------------------------------------|--------------|-------|--|
| 業務達成基準 による振替額 | 運営費交付金 収益 | 51 | ①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費 (教育研究組織改革分、共通政策課題分) ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：28 (教育経費：5、研究経費：14、教員人件費：9) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：22 (工具器具備品：22) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ミッション実現加速化経費(教育研究組織改革分、共通政策 課題分)については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘 案し、51百万円を収益化。 |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 51 | |
| 期間達成基準 による振替額 | 運営費交付金 収益 | 8,496 | ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行 基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,337 (教育経費：45、研究経費：41、役員人件費：128、 教員人件費：5,470、職員人件費：2,650) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：159 (建物：62、工具器具備品：65、図書：12、特許権：19) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務の全額を収益化。 |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 8,496 | |
| 費用達成基準 による振替額 | 運営費交付金 収益 | 1,235 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進 費、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,230 (教育経費：41、研究経費：25、診療経費：56、 役員人件費：132、教員人件費：281、職員人件費：694) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：4 (工具器具備品：4) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,235百万円を収益 化。 |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 1,235 | |
| 国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額 | | - | 該当なし |
| 合計 | | 9,782 | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | | |
|-------|-------------------|----|---|
| 令和4年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 0 | 基盤的設備等整備分 基盤的設備等整備分に執行残があったため、その分を債務として繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 期間達成基準を採用した業務に係る分 | 15 | 退職手当 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 |
| | 費用達成基準を採用した業務に係る分 | 1 | 標準運営費交付金 学生収容定員に超過があったため、その分を債務として繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 計 | 18 | |

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

| | 金額 |
|----------|--------|
| 収入 | 38,730 |
| 運営費交付金収入 | 9,407 |
| 補助金等収入 | 165 |
| 学生納付金収入 | 2,841 |
| 附属病院収入 | 25,383 |
| その他収入 | 934 |
| 支出 | 38,730 |
| 教育研究経費 | 7,781 |
| 診療経費 | 27,208 |
| 一般管理費 | 3,569 |
| その他支出 | 172 |
| 収入－支出 | 0 |

翌事業年度のその他収入のうち391百万円は間接経費収入によるものである。また、教育研究経費のうち、883百万円は第4期中期目標・中期計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として、学長の自らの判断により、機能・目的別に重点的に配分することとしている事業によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目

① 貸借対照表

| | |
|------------------------|--|
| 有形固定資産 | 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。 |
| 減損損失累計額 | 減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。 |
| 減価償却累計額等 | 減価償却累計額及び減損損失累計額。 |
| その他の有形固定資産 | 図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。 |
| その他の固定資産 | 無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）、が該当。 |
| 現金及び預金 | 現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、楊座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。 |
| その他の流動資産 | 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。 |
| 大学改革支援・学位授与機構 債務負担金 | 国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。 |
| 長期借入金等 | 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。 |
| 引当金 | 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。 |
| 運営費交付金債務 | 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。 |
| 政府出資金 | 国からの出資相当額。 |
| 資本剰余金 | 国から交付された施設費等により取得した資産（建物）等の相当額。 |
| 利益剰余金 | 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。 |
| 繰越欠損金 | 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。 |

② 損益計算書

| | |
|------|----------------------------------|
| 業務費 | 国立大学法人等の業務に要した経費。 |
| 教育経費 | 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。 |
| 研究経費 | 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。 |

| | |
|----------|--|
| 診療経費 | 国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。 |
| 教育研究支援経費 | 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。 |
| 人件費 | 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。 |
| 一般管理費 | 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。 |
| 財務費用 | 支払利息等。 |
| 運営費交付金収益 | 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。 |
| 学生納付金収益 | 授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。 |
| その他の収益 | 受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。 |
| 臨時損益 | 固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。 |
| 目的積立金取崩額 | 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。 |

③ キャッシュ・フロー計算書

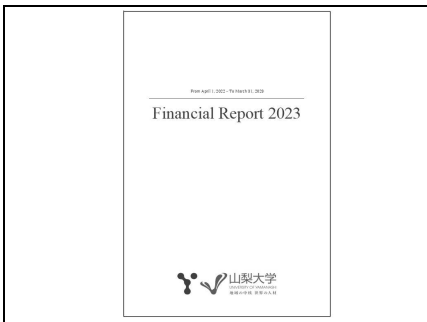
| | |
|----------------------|---|
| 業務活動による キャッシュ・フロー | 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。 |
| 資金に係る換算差額 | 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。 |

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学案内については、各学部・大学院の特色等の情報を掲載している。
当資料は当法人のホームページにも掲載している。



本学の財務状況等について、当年度の主なトピックスとともに
財務分析データを掲載している。
当資料は当法人のホームページにも掲載している。